



建築～人にやさしい安全な建物づくり～

県有施設の建設

安心して快適に暮らすことのできる社会を創造するために、人と環境にやさしく安全な県有施設の建設を推進します。

長崎県立埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館（仮称） 建設工事



- 【事業主体】 長崎県・杵岐市
- 【関係地域】 杵岐市芦辺町
- 【建設期間】 平成19～21年度
- 【用途】 博物館、調査研究施設
- 【主要構造】 鉄筋コンクリート造
- 【階数】 地上4階、地下1階
- 【延床面積】 約8,000㎡

島原工業高校 校舎改築工事



- 【事業主体】 長崎県
- 【関係地域】 島原市本光寺町
- 【建設期間】 平成20～21年度
- 【用途】 高校
- 【主要構造】 鉄筋コンクリート造
- 【階数】 地上3階
- 【延床面積】 約5,700㎡



公共事業を支える

(1) 入札・契約制度

長崎県では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成13年4月施行）の入札・契約の適正化を促進するための4つの柱に基づき、入札・契約の適正化を進めています。

入札・契約適正化の4つの柱と長崎県の取組

- (1) 透明性の確保
 - ①発注予定や入札結果などの入札・契約情報を公表しています。
 - ②学識経験者等からなる長崎県入札監視委員会を設置し、入札が適正に行われているかどうかチェックしています。
- (2) 公正性の促進
 - ①最も公正な競争を促すことができるとされている、一般競争入札の対象工事を拡大しています。
 - ②価格と品質が総合的に優れた調達を実施する総合評価落札方式の試行を実施しています。
 - ③指名競争入札の業者選定は、恣意性を排除したシステムにより行っています。
- (3) 適正な施工の確保
 - ①技術と経営に優れた業者を入札参加資格で高く評価しています。
 - ②工事現場点検Gメンや建設営業所立入調査により、工事が適正に行われているか、また建設業法が順守されているかどうかのチェックを行っています。
 - ③ダンピング受注を防止する対策を行っています。
- (4) 不正行為の排除の徹底
 - ①談合や工場の丸投げなど不正行為の防止対策を行っています。
 - ②不正行為があった場合のペナルティを強化しています。
 - ③不正行為が発注者や第三者が関与しないようなシステムを作っています。

入札・契約の4つの柱以外に、公共工事がもたらす地域への経済や雇用への影響を考慮し、次のような施策を実施しています

- ①WTO対応工事以外の工事の県内企業への優先発注
- ②県発注工事の受注者に対する県内企業への下請負の要請
- ③県発注工事の受注者に対する県内産建設資材の優先使用の要請

長崎県の入札制度の特徴

- (1) 談合防止策の一つとして、予定価格や最低制限価格、入札参加者名は落札決定後に公表しています。
- (2) 落札決定の基準となる予定価格（上限額）最低制限価格（下限額）は、入札参加者が入札書を入れた後に公開でランダム化を行って決定しており、予定価格等の情報が事前に漏れることを防いでいます。
- (3) 工物品質の確保のため、WTO対応工事や国の受託工事を除き、競争入札に付する全ての工事でも最低制限価格を適用しています。
- (4) 入札書の投函は1回限りとし、落札者がいなかった場合の最低応札者との随意契約は行っていません。

長崎県入札監視委員会の開催状況



長崎県が行っている入札・契約方式

競争入札の方式	入札の参加資格及び入札の特徴 (工事施工可能な者が前提)
①WTO型 一般競争入札	入札参加資格に一切の地域制限のない、国際競争入札の対象となる入札です。
②制限付 一般競争入札	県入札参加資格者名簿登録者であることが条件で、企業の営業所所在地等による入札参加資格の制限があります。
③通常型 指名競争入札	県入札参加資格者名簿登録者の中から県が一定数を指名選定します。
④その他の 競争入札	簡易工事応募型指名競争入札 抽選型指名競争入札 設計施工一括発注方式

電子入札について

電子入札は、平成17年度から制限付一般競争入札において運用を開始し、平成21年度には指名競争入札の一部についても対応予定です。今後は、平成23年度からの全面運用に向けて順次対象工事の拡大を図ります。